

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の中間見直しについて

北九州市は、令和3年度策定の「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」（計画目標：令和12年度）の中間見直しを行うため、第74回北九州市環境審議会（令和8年4月24日）にて審議をいただいたので、報告するもの。

1 今回審議いただいた主な計画見直し内容について（詳細は別添参照）

(1) 令和12年度に向けた計画目標（案）について

項目	基準年度	現状 (R6年度)	旧計画目標 (R12年度)	新計画目標 (R12年度)
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g (R1)	418g	420g以下	400g以下
事業系ごみ量 (市の施設で処理した量)	162,292トン (R4)	153,267トン	157,682トン以下	R4比20%以上削減 (129,833トン以下)
市民1人一日あたりの紙類の 焼却量 (乾燥重量)	243g (R1)	219g	—	195g以下
市民1人一日あたりの合成樹脂類の 焼却量 (乾燥重量)	84g (R1)	85g	—	75g以下
一般廃棄物処理に伴い発生する CO2排出量	88千トン (R1)	95千トン (速報値)	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン (H30)	283千トン (R4)	170千トン以下	170千トン以下

見直し項目

※目標値を定めないモニタリング項目：一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル率、家庭ごみ中のリサイクル可能な紙類・プラの量、市内総生産あたりの産業廃棄物排出量。

(2) 「ごみ処理施設の今後のあり方」の検討に必要な「視点」の追加

現行計画には、本市のごみ処理施設の今後のあり方を検討する際に必要となる視点が記載されており、中間見直し時点として、必要な視点を追記する。

【従来の視点】

大規模災害への対応、温室効果ガスの削減、広域処理

【追加する視点】

長期安定性の確保、市・排出者の処理責任、コスト

2 委員からの主な意見

【古紙、プラスチック類の分別について】

- ・ ごみの削減のため、家庭における古紙やプラスチックの分別については、分かりやすく市民へ周知・啓発していただきたい。

【計画目標値・モニタリング】

- ・ モニタリング項目「市内総生産あたりの産業廃棄物排出量」について、(R12の計画期間を超えて) 長期的な指標とする場合は、産業構造が変化する可能性があるため、注意すること。

【ごみ処理の広域連携】

- ・ 今後の広域連携のあり方について、「コスト負担も含めて多角的な検討を行う」とあるが、小規模自治体では運転管理等は困難であり、ポジティブな連携を期待したい。
- ・ 「コスト負担も含めて」は、重要な視点である。
- ・ 他都市ごみが焼却量の2割を占めている現状であり、新たな受入れを止めるべきとは言わないまでも、適正な処理手数料とすべき。

【事業系ごみ】

- ・ 事業系ごみの料金改定により、収集事業者のごみ処理手数料も変更となることから、収集事業者ともよく話をする事。